

利根町都市計画マスタープラン 2019年度～2030年度

概要版

▶ 利根町都市計画マスタープランについて

プラン策定の趣旨

都市の将来像や土地利用、道路、公園、下水道をはじめとする都市施設の整備方針等、基本的な方向性を示した都市づくりの総合的な指針

プランの役割

- 長期的な視点から、実現すべき都市の将来像を明確にする指針
- 町が決定する都市計画法に基づく決定・変更されるべき方向性の指針
- 道路、公園、下水道等都市整備に関わる総合的な指針
- 町民と行政の協働による都市づくりの理解を得る指針

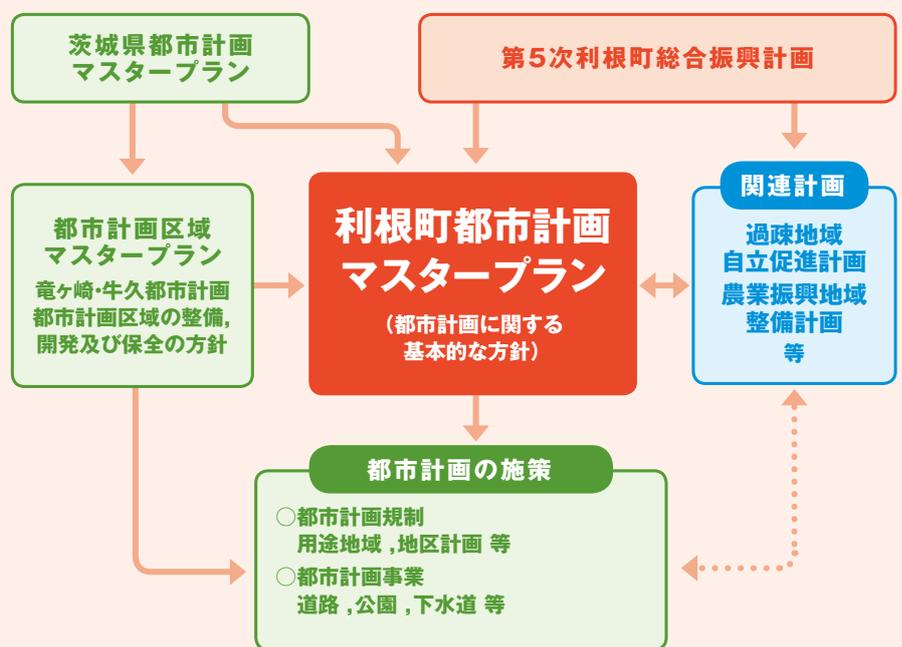
プランの位置づけ

根拠法

都市計画法第18条の2「市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し定めるもの」

町政での位置

「第5次利根町総合振興計画」,
「茨城県都市計画マスタープラン」,
「竜ヶ崎・牛久都市計画(龍ヶ崎市, 牛久市, 利根町) 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即す



対象範囲

全町域 (竜ヶ崎・牛久都市計画区域に指定されている都市計画区域)

目標年次と計画フレーム

2030年度
(平成42年度)



人口 **12,500**人

世帯 **5,550**世帯

▶ 全体構想

将来都市像

- 高齢化, 情報化, 国際化等の社会環境変化のなかでも, 「利根町らしさ」を創出・発揮しながら, いきいきと躍動し, 持続的に発展していくまちを目指す。
- 本町が持つ歴史や観光, 利根川等の魅力的かつ個性のある資源を活かし, 都市機能がバランス良く配備された田園都市づくりの実現を目指す。

ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね

将来都市像に向けた視点と4つの基本目標

視点

安全安心

町民が安全な環境で安心して生活できる

地区活力

地区の資源(文化, 産業等)を活かし産業の活性化を図る

広域連携

地区間の連携や広域的な交流を促進する

環境共生

住み良い環境と豊かな自然環境が調和する

住

安全安心

「住みたい!・住み続けたい!」と思える安全で快適な都市づくり

安心して住み続けられる, 利便性の高い安全な都市づくりを目指します。

- まとまりのある居住地区の形成
- 日常生活に必要な都市生活機能の確保
- 道路等の交通安全性の確保
- 災害に強い安心して暮らせる都市づくり

働

地区活力

「働きたい!・いきいきと活動したい!」と思える賑わいと活気にあふれる都市づくり

6次産業の育成・10次産業の検討により, 働く場の創出・拡大を目指します。

- 地区活性化に資する土地利用の推進
- 新たな産業の立地の受け皿となる土地利用の推進
- 都市生活機能のコンパクトな集約, 配置
- 公共交通ネットワークの向上

訪

広域連携

「訪れたい!・楽しみたい!」と思える魅力あふれる首都近郊の田園都市づくり

利根川沿川の自然や歴史文化等の地域資源を活用し, 交流人口の拡大を目指します。

- 町内外の交流促進拠点の形成
- 農住環境を活かしたライフスタイルの受け皿づくり, 観光交流拠点機能ネットワークの形成
- 本町の自然や歴史文化等の魅力発信, 来訪者が滞留しやすい条件の構築

伝

環境共生

「次代に伝えたい!・未来につなぎたい!」と思える利根町らしさを継承する持続可能な都市づくり

利根町の自然と歴史を守り, 持続可能な都市として, 将来へ引き継ぐことを目指します。

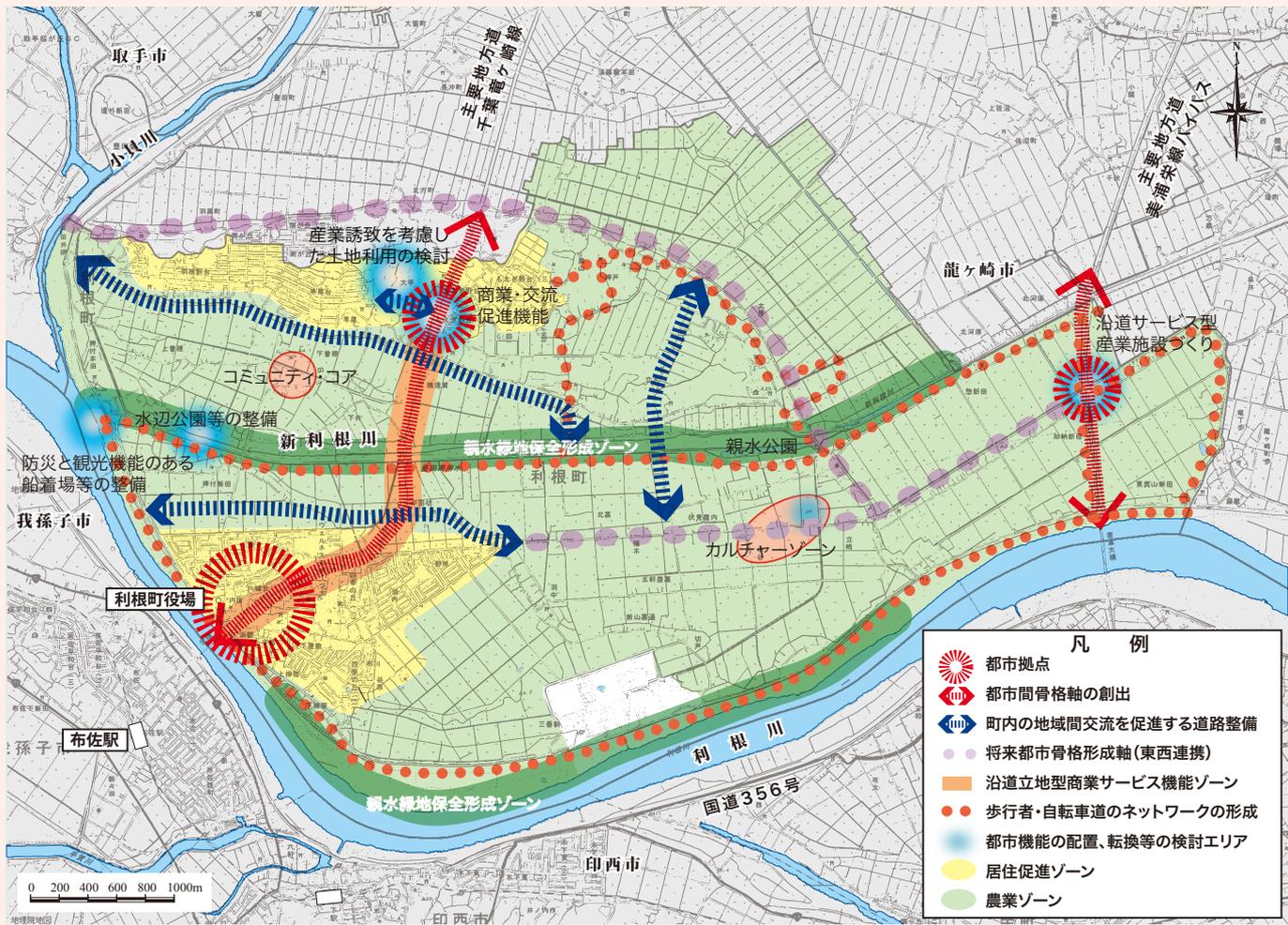
- 歴史・文化資源を未来に引き継ぐための取組を考慮した都市環境の保全整備
- 河川環境と優良農地が織りなす, 利根町らしい田園都市景観の継承
- 良好な景観を次代に引き継ぐ, 町民, 事業者, 行政が一体となった取組
- 資源, エネルギーの循環利用や環境負荷の少ない都市づくり

※10次産業：1次+2次+3次=6次産業に, 新しい発想やコーディネート力を加えた産業を意味し, 本計画においては, 本町の主幹産業である農業と連動し, 観光消費を誘発する6次産業との組み合わせを前提とした産業と位置づける。

将来都市像の実現に向けた分野別方針

- 土地利用**
地区の特性を勘案したメリハリのある土地利用
 産業振興に資する土地利用を図り、地区の活力のみならず都市拠点と、生活しやすい住環境の形成を目指して、都市の整備を展開します。
- 道路・交通**
利便性の高い都市形成に向けた道路・交通ネットワークの形成
 子どもから高齢者まで、誰もが安心できる道路空間を確保するとともに、広域的な利用も含め利便性の高い公共交通の形成を図ります。
- 拠点形成**
役割に応じた機能を集積し、地区の活力を支える拠点の形成
 それぞれの役割に応じて広域的な都市機能、地区生活を支える生活利便機能、広域利用を含めた交流機能等の集積及び整備を図ります。
- 都市環境**
田園環境と共生したやすらぎ都市づくりの推進
 田園環境と歴史文化資源を活かし、これらが相乗効果を醸し出す都市環境の形成を図ります。
- 都市防災**
安心して住み続けられる、災害に強い安全な都市づくり
 町民の生命と財産を守り、安全で安心な生活を維持していくために、震災や自然災害に強い都市づくりを進めます。

将来都市構造図

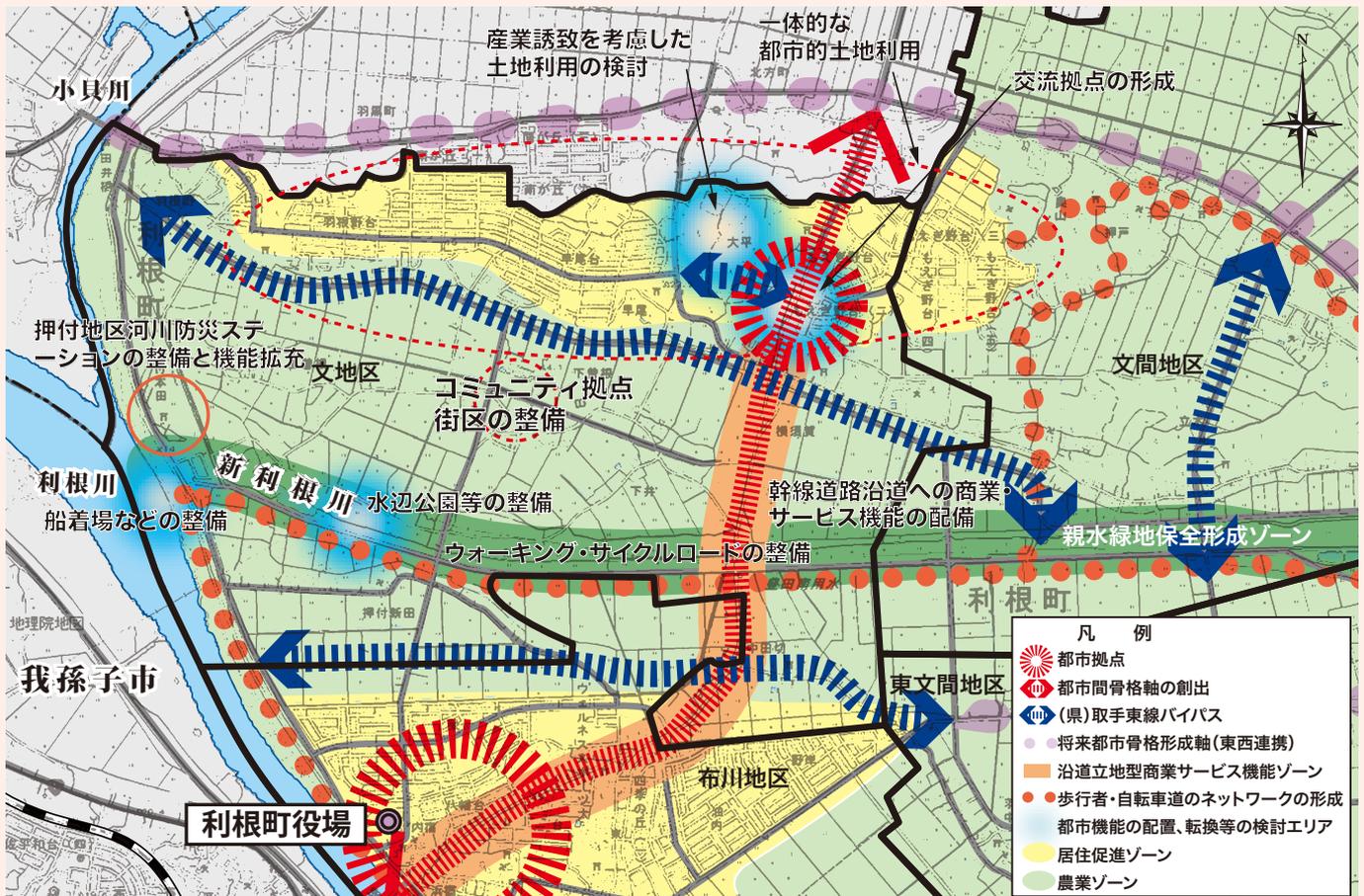


【地域別構想】 文地区

安全で安心な生活環境と賑わいを誘う
交流拠点のあるまち



文地区の将来都市構造図



主な 取組

- 大平地区等の自然環境を活かし、人々が憩い、楽しめる交流拠点の整備
- 町道103号線の延伸を考慮した都市的土地利用
- 市街化調整区域の多様な自然環境の持続的な保全対策
- 高齢化に対応した生活機能の配備と人口の誘導に向けた土地利用
- 押付地区河川防災ステーションの整備に併せ、浸水想定区域外となる羽根野台・早尾台等の丘陵部地域に防災機能の配備
- 利根川・小貝川・新利根川等の河川や古街道や一里塚等旧跡をつなぐ公園・緑地ネットワーク形成



利根町公民館



町道103号線

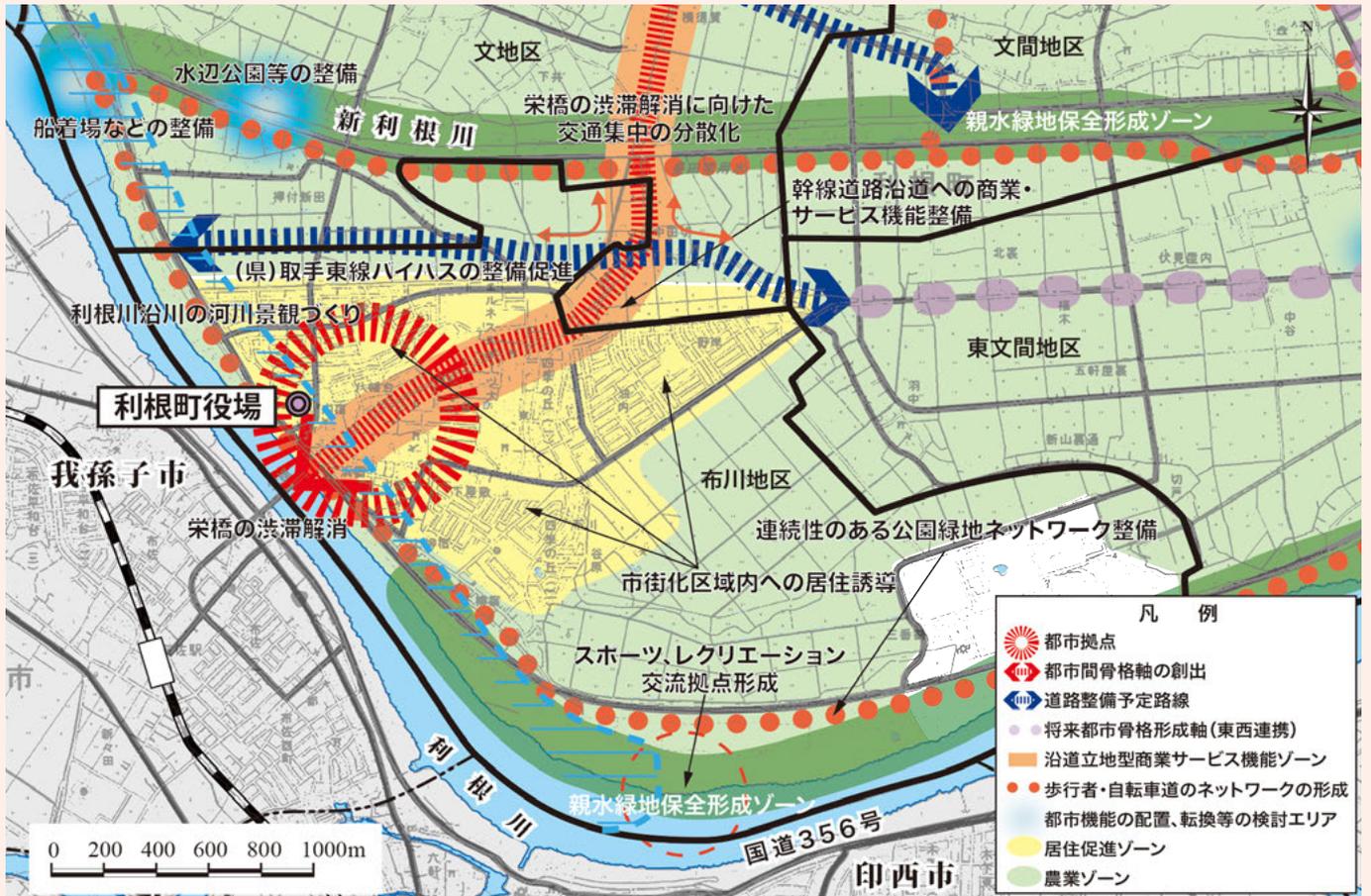
【地域別構想】

布川地区

川風に心やすらぐ安全な生活環境を 提供する地域づくり



布川地区の将来都市構造図



主な 取組

- 自然災害等に備える都市防災機能の拡充
- 快適な生活環境の維持形成による居住誘導の促進対策
- 県道千葉竜ヶ崎線沿線への沿道サービス機能の集積
- 布川宿の歴史・文化資源を活用した地域の活性化方策



柳田國男記念公苑



栄橋と利根川

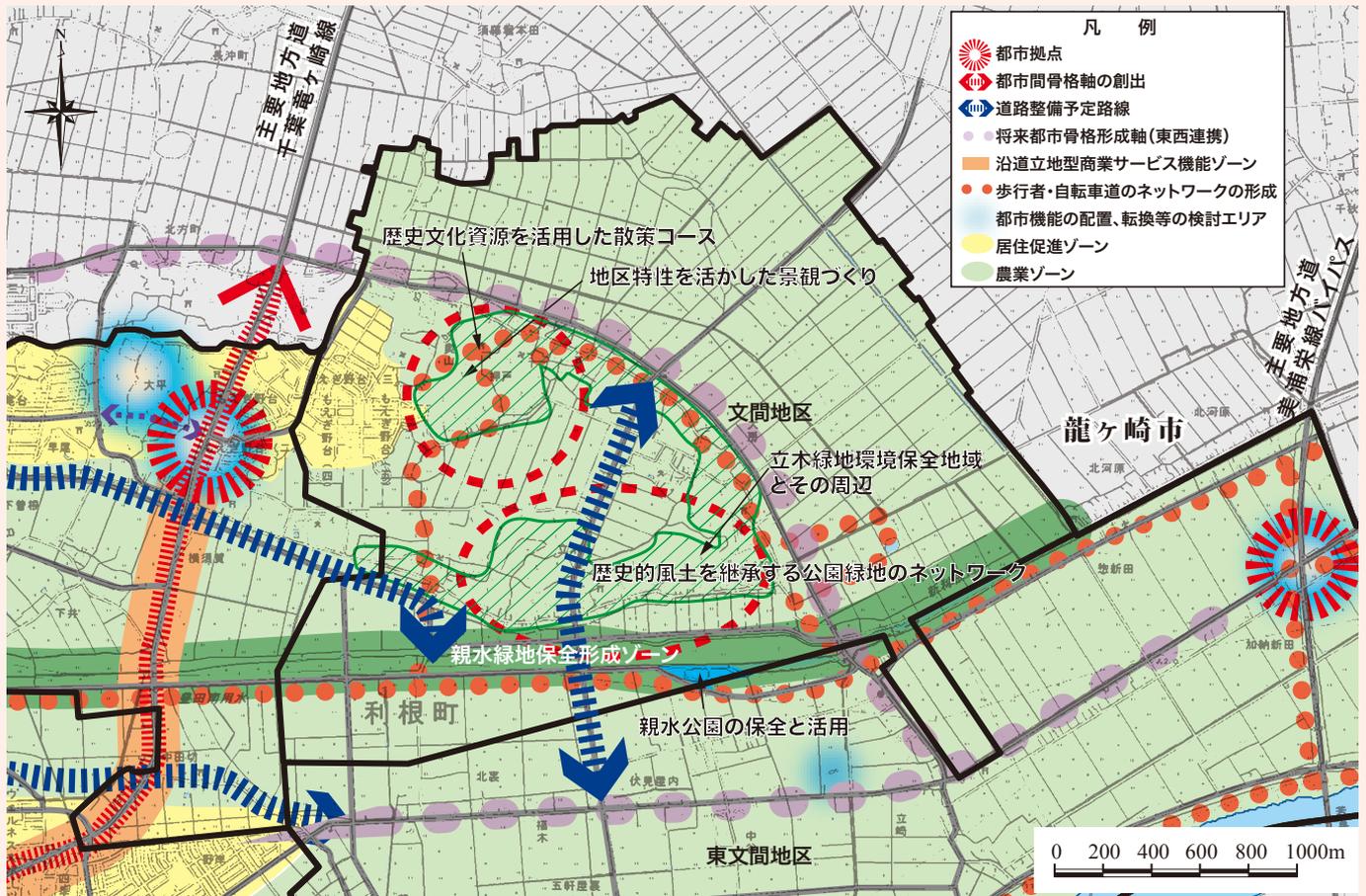
【地域別構想】

文間地区

歴史や自然環境と調和した 人の心が和むまち



文間地区の将来都市構造図



主な 取組

- 蛟蛸神社や鎌倉街道等，歴史的・文化的財産継承する仕組みづくりと人々の交流促進環境の整備
- 立木緑地環境保全地域等を背景とした自然と住環境の良好な保全



鎌倉街道



蛟蛸神社

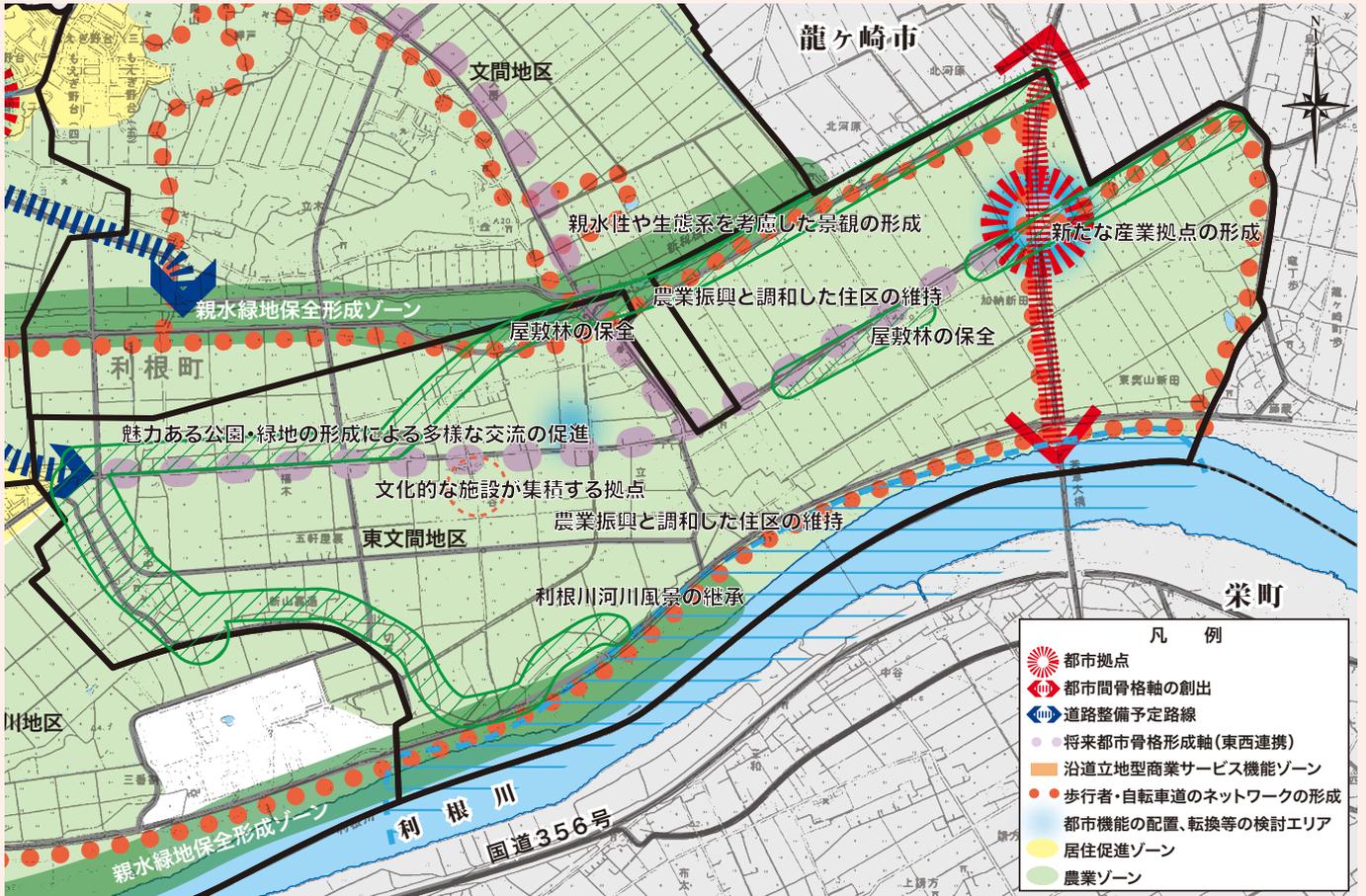
【地域別構想】

東文間地区

水と緑豊かな田園地帯に 人の心がふれあうまち



.....東文間地区の将来都市構造図.....



主な 取組

- 地区活力の維持と振興を考慮した旧東文間小学校の利活用
- 茨城県と千葉県とを結ぶ県道美浦栄線バイパス沿線への産業立地対策
- 農業振興と調和した田園居住環境の維持・保全
- 高齢社会に適合したコミュニティ防災環境の整備



親水公園



県道美浦栄線バイパス

▶ 計画の実現に向けて

実現に向けた基本的な考え方

「利根町らしさ」を維持継承しつつ、コンパクトで住み良い都市を形成していくために、町民、企業、団体等と行政がそれぞれの役割を認識し、協働していく。



協働による都市づくりの推進

町民に求められる都市づくりへの取組

- 町民一人ひとりの意識と行動が都市づくりにつながるという自覚を持つ
- 自助・共助・公助の考え方を基本に据え、持続的な都市づくりに向け、伝統行事や祭事等の地域のコミュニティ活動等に積極的に参加する

企業等に求められる都市づくりへの取組

- 民間企業、NPO法人やボランティア団体、まちづくりに関わる団体等が将来都市像や都市整備方針を理解する
- それぞれの活動を通じて魅力的な都市づくりに貢献する

行政に求められる都市づくりへの取組

- 町民の必要な負担や得られる効果について熟慮し、透明性を確保し、公平かつ合理的に都市計画事業の決定や見直し等を推進する
- 町民や企業等の自発的なまちづくりを促すため、参加の仕組みづくり、町民や地元企業等への適切な支援を実施する
- 効果的に都市づくりを進めるため、関連機関との意思疎通を図り、各種施策を展開する

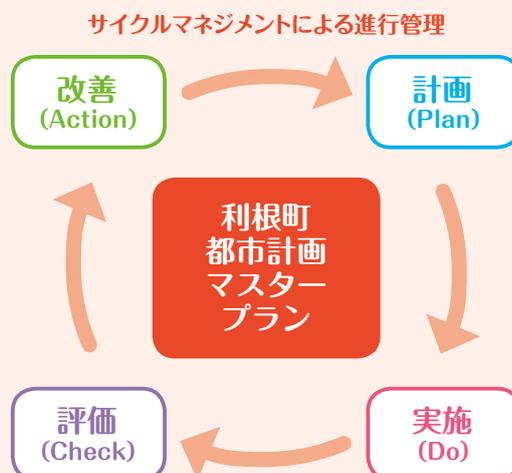
計画の進行管理

社会経済情勢の経年変化を踏まえた見直し

- 本町の人口・世帯数、産業動向、土地利用・開発の動向、都市計画関連事業の進捗状況等のデータを把握し、社会経済情勢の動向も見極めながら、必要に応じた見直しを行う

上位計画等の改定に伴う見直し

- 「竜ヶ崎・牛久都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「第5次利根町総合振興計画」等の改定等に応じ、柔軟な見直しを行う



発行：利根町 編集：都市建設課
発行日：2019年（平成31年）年3月

〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町大字布川841-1
TEL 0297-68-2211（代表） FAX 0297-68-8300
E-mail toshikei@town.tone.lg.jp